

(福祉・) 介護職員等特定処遇改善加算に基づく取り組み

社会福祉法人三ツ葉会

1、(福祉・) 介護職員等特定処遇改善加算の取得状況

①福祉・介護職員等特定処遇改善加算 (I)

- ・ 障害者支援施設もみじの里

②介護職員等特定処遇改善加算 (I)

- ・ 特別養護老人ホーム楓荘
- ・ 特別養護老人ホームユニット楓荘
- ・ 楓荘グループホーム牧の家
- ・ 延岡市東海デイサービスセンター

③介護職員等特定処遇改善加算 (II)

- ・ 東海ホームヘルプサービスセンター

2、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み

分類	内容
資質の向上	働きながら介護福祉士等の資格取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術及び資格を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修等の受講支援
労働環境・ 処遇の改善	雇用管理改善のため管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実
	福祉・介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等の導入
	子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実
	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化
	健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室等の整備
その他	非正規職員から正規職員への転換
	職員の増員による業務負担の軽減